

■宣言者：市民生活部長 松本和久

部の使命・方針
<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい暮らしの普及と実践を通じて、循環型社会による美しいまちづくりを目指す。 ・全ての市民が健康で明るく元気に暮らすことができるよう、健康意識の高揚を図り、健康寿命の延伸を目指す。 ・安心して子どもを産み育てられる環境整備により、少子化対策を進める。 ・空き家等の適正管理と利活用を推進する。 ・マイナンバー制度の適正な運用と効果的な活用を図る。

平成27年度重点目標	目標の概要	達成基準	達成度
1 環境基本計画及び行動方針の中間見直し	計画の進行管理、点検等を基に中間見直しを行い、計画及び行動方針の計画的な推進を図る。	環境基本計画及び行動方針の中間見直しを行う。	達成基準を下回る
2 健康増進計画の推進	公募等により「元気応援塾」への市民参加を促すことで健康づくりリーダーを養成し、組織の体制づくりを行う。	市民の健康づくりを推進するリーダーを、講座等により30人養成する。	達成基準を上回る
3 子どもを安心して産み育てられる環境整備	母子健康手帳交付時の面談強化や産婦人科医との連携を行い、特定妊婦が安心して子どもを産み育てられるよう支援を行う。	特定妊婦訪問や養育支援ネットの活用により、対象者への訪問支援の延べ回数を2割増やす。	達成基準をやや下回る
4 空き家等の適正管理と利活用	国の基本方針及びガイドラインを踏まえ、空き家等の適正な管理及び有効な活用に関する条例の見直しを行い、市民・地域協働の空き家対策を進める。	空き家等の適正な管理及び有効な活用に関する条例の見直しを行い、対策計画を策定する。	達成基準をやや下回る